

令和4年度 事業計画

I 基本方針

我が国の社会生活や経済活動に重大かつ深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症は、依然として収束が見通せない状況にあります。一方、労働環境においては、働き方改革の推進により雇用年齢の延長等が進められており、シルバー人材センターを取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。しかし、このような状況にあっても、働く意欲のある高齢者に地域に密着した就業機会を提供するシルバー人材センターの果たす役割と地域社会の期待は一層大きくなっており、それらに伝えていかなければなりません。

こうしたことから、本年度は引き続き重要課題の解消に向け、積極的に取り組んでまいります。

第一に、会員数の拡大に向け、シルバーの強みを前面に押し出したPRの強化と多様な入会機会を設ける一方、就業が困難でも会員として各種活動に参加できるゴールド会員制度の普及等により、退会会員の抑制を図ります。

第二に、就業機会の拡大に向け、未就業会員に対するきめ細やかな対応や、資源のリサイクルや高齢化対策、空き家対策など、国や市の施策に対応した事業を推進します。

第三に、安全・適正就業対策を推進し、会員の安全並びに発注者の安心と信頼が高まるよう必要な対策を講じます。

本年度は、第2次中長期計画前期計画の最終年度に当たることから、前期5年間の目標の達成状況を検証し、必要な見直しを行うとともに、新たな視点も加えながら、後期5年間の計画策定に取り組みます。

II 重点施策

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 就業能力の向上
- 4 安全就業対策の推進
- 5 適正就業対策の推進
- 6 会員による自主的運営と組織の活性化
- 7 指定管理受託施設の適正管理
- 8 効率的な組織運営と財政基盤の安定化
- 9 事務局体制の整備・充実

Ⅲ 実施計画

1 会員の拡大

社会参加や生きがい、健康維持を求める高齢者は多く、これらの人達にあらゆる情報媒体とあらゆる機会を捉えてPRし、新規会員の加入促進を図ります。

また、会員相互の連帯感の醸成を図る取組や、未就業会員に対する相談会の実施など、退会会員の抑制に向けた取組を推進します。

- (1) 会員が新規の会員を紹介する「会員加入促進奨励事業」の強化
- (2) 出前入会説明会、女性限定入会説明会、ハローワーク砺波出張相談会の開催
- (3) 入会説明会と、魅力ある講座や就業相談会の同時開催
- (4) 退会者の抑制を図るための未就業会員相談会の開催
- (5) ホームページ、SNS、新聞折込みチラシ、市報への記事掲載、マスメディア等を活用したセンターの魅力発信
- (6) 地域のイベントやボランティア活動等を活用したシルバーのPR
- (7) 女性会員の拡大と連帯感の醸成を目的とした集いやサークル活動の実施
- (8) 「ゴールド会員制度」による退会の抑制
- (9) 「賛助会員制度」創設による企業との連携強化

2 就業機会の拡大

人手不足分野や循環型社会の構築など、地域の多様なニーズに応じた就業機会の拡大を図るとともに、会員の希望と能力が発揮できるよう就業の開拓と充実に努めます。

- (1) 会員の口コミによる「一会員一就業開拓運動」の推進
- (2) グループ就業を基本に、受託の多い職種を中心とした会員の養成
- (3) 「剪定等枝葉堆肥化事業」の拡充
- (4) 「空き家・空き地等管理サービス事業」の推進
- (5) 「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）」の推進
- (6) 未就業会員への就業情報の定期的な配布
- (7) 会員が希望する新職種の開拓
- (8) 「シルバーふれあい市」の拡充

3 就業能力の向上

会員個々の作業能力の向上を図り、受注の多様化に対応するための講習会を行うとともに、接遇にも重点を置きながら、会員のスキルアップとサービス向上に努めます。

- (1) 定期的な技能・技術講習会の開催
- (2) 人材不足の職種に関する講習・研修による人材育成
- (3) 接遇研修の実施

4 安全就業対策の推進

会員一人ひとりの安全意識の高揚と、安全対策の周知に努めるとともに、健康管理の促進に努めます。

- (1) 安全確保と事故防止に向けた安全パトロールの実施
- (2) 安全チェックリスト記入とヘルメット着用の徹底
- (3) 各種安全講習会の実施
- (4) 毎月発行の「安全だより」による安全と健康意識の高揚
- (5) 安全装備の利用推進
- (6) 事故件数の一割減と重篤事故ゼロ対策の推進
- (7) 安全推進大会の開催

5 適正就業対策の推進

シルバー事業の基本理念に基づき、適正就業を推進します。

- (1) 会員の就業状況の把握と公平な就業機会の確保
- (2) 「適正就業ガイドライン」の周知徹底
- (3) 法令順守と適正就業対策推進による派遣業務への切替

6 会員による自主的運営と組織の活性化

センター事業の基本理念「自主・自立」に基づき、会員による自主的運営と組織の帰属意識が高まるよう、組織の活性化に努めます。

- (1) 専門委員会の担当制による自主的運営の推進
- (2) 地区班、職群班・就業班の体制強化
- (3) 女性部による女性会員の増強と就業拡大の推進
- (4) 会員提案事業の調査・検討・事業化

7 指定管理受託施設の適正管理

指定管理者として、南砺市福野高齢者共同作業センター及び南砺市福野シルバーワークプラザの施設の適正な管理に努めます。

8 効率的な組織運営と財政基盤の安定化

第4次運営改革実施計画に基づき、引き続き効率的な組織運営と財政基盤の安定化を図ります。

- (1) 効率的かつ円滑な組織運営の推進
- (2) 経費節減の取組の推進
- (3) 補助事業の活用による運営費の確保

9 事務局体制の整備・充実

発注者や会員の満足度の向上に努めるとともに、迅速かつ的確な業務の遂行、公益法人としてのコンプライアンスの徹底、並びに会計基準に基づいた適正な会計処理に努めます。

また、限られた職員数で効果的に事業を行うため、補助事業を活用し、運営員を配置する等により、就業先の開拓や会員拡大に向けた取組の強化を図ります。

- (1) 効果的な業務執行体制の推進
- (2) 積極的な情報開示と発注者や会員からの意見反映
- (3) 個人情報保護の徹底